

沼津市から参りました、原告 城田まゆみと申します。

本日は陳述の機会をいただきありがとうございます。

16年沼津に住んでいますが、焼却施設の問題を知ったのはつい数年前でした。

それまでは焼却炉の近くに住む人達のことを考えたことはありませんでした。

数回、大きな煙が上がるのは見たことがありましたが、その程度の認識でした。

沼津市と清水町外原の境目には高い木が何本も植えられ、清水町のほうが見え

にくい状況です。でもその林を超えてみると焼却施設のすぐ近くに中学校があり

日々子ども達が部活動をしたり体育の授業を受けたりしていることを知り

ました。そして焼却場の近くに住宅地があり人々の生活圏であることを知りま

した。私にも孫がいて、出来るだけ良い環境の中で日々成長して行ってほしい

といつも思っています。外原地区の皆さんも同じ気持ちだろうと思います。

香貫山の清掃をしている方から時々ごみを燃やす時の強い臭いがするときが

あるという話を聞きました。私は臭いに敏感な体質で辛い思いをすることがあ

るのですが、住民の方の健康は大丈夫なのでしょうか。

疑問におもうことがあります。沼津市は焼却、つまりごみを燃やして処理する

という方法の他に他の処理方法を考えたことはないのでしょうか。

覚書で沼津市が、清水町外原区の住民に約束したのは、有害物や悪臭を排出す

る焼却炉は、これ以上受け入れることはできないという住民からの話に基づき、

次の建て替え時には焼却場を別の場所に移すということです。

その約束を守るために、沼津市は

- ① 別の場所を考え、その周辺の住民を説得する必要があります。そのようなことを行なっているのでしょうか。
- ② また”自分の庭先に移ってくること“に反対する焼却炉ではなく、非焼却のメタン発酵処理や資源化方式を考えたのでしょうか。

過去の事例では 立川市や鎌倉市などでは約束を守り移転させている、40 万都市豊橋市ではメタン発電方式や紙ごみのリサイクル方式などを実施しているそうです。

昭和 49 年に覚書が交わされて 49 年が経とうとしています。沼津「市が新設をするために調査をしているという話は聞きましたが、今の場所から移す理由、新候補地選定に際して市民への働きかけを行なっている、候補地の住民と話し合いをしているということを聞いたことがありません。市議会や広報などを見ても焼却以外のごみ処理の検討、話し合いなどがされている様子はありません。沼津市は覚書を守るためにこんな努力をしているというような話が聞かれたらもっと沼津市民は覚書のこと、自分たちの出したごみを燃やす環境負荷を清水町の方に押しつけているということがわかったかもしれません。私たち沼津市民にも残念ながらその意識がないと思います。

覚書を守るため、そして外原区の皆さんの環境を守るため沼津市はどんな努力をしてきたのでしょうか。覚書を守らずに新しい焼却炉を作ろうとする沼津市のあり方は、昭和 31 年から建設稼働しているし尿処理場以降、生活に必要な処理施設、悪い言い方をすれば、迷惑施設を理不尽に押しつける不誠実な行為、住民への配慮の無い沼津市の無責任な姿勢そのものではないかと思えるのです。

66 年間も施設を押しつけられている清水町の方達は覚書があるからここまで我慢したのだと思います。今、行政がその約束を破ることの大きな問題をこの裁判で解決していただきたいと思います。